

# 教組米沢

## Newsletter

米沢市教職員組合

〒992-0039 米沢市門東町 2-3-27  
米沢教育と文化の会館  
TEL (0238) 23-1542  
FAX (0238) 23-1560  
HP : <https://yonezawa-tu.jp/>  
Mail : [ytuandztu@lemon.plala.or.jp](mailto:ytuandztu@lemon.plala.or.jp)

2022年6月29日 第24号

## 教員免許更新制廃止後の研修で、さらに強まる教員管理

テスト・レポート・命令研修を強制 ～ 何のための廃止だったのか？

文科省は6月27日、教員免許更新制廃止後の新たな研修制度について、教育委員会向けのガイドラインを中央教育審議会に提示しました。自民党からの圧力もあり、文科省もここぞとばかりに研修強化（～実際は研修による教員管理の強化～）をこれでもかと列挙しています。

主な内容は以下のようになっています

### 【教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針】

- 教師に共通的に求められる資質能力を、①教職に必要な素養、②学習指導、③生徒指導、④特別な配慮や支援を必要とする子供への対応、⑤ICT や情報・教育データの利活用の5つの柱で再整理
- 新たな教師の学びを実現していくための仕組みとして、「研修履歴」を活用
- テストの実施やレポート・実践報告書の作成等により、当該研修によって身に付いた知識・技能を確認

### 【研修履歴を活用したガイドライン】

- 研修履歴には以下の内容を記録する  
研修名、研修内容、主催者、受講年度、時期・期間・時間、場所、研修属性（悉皆／希望など）、研修形態（対面集合型／オンデマンド型／同時双方向オンライン型／通信教育型など）、教員育成指標との関係、振り返りや気づきの内容
- 研修履歴は、国の全国的な研修履歴記録システムに電子ファイルなどで記録する
- 研修履歴は、受講の都度自動的に記録されるほか、人事評価の期末面談前にまとめて記録する
- 校長は、人事評価の期末面談で、記録をもとに今後必要な研修を奨励する

## 研修命令に従わない場合は“免職”！

さらにガイドラインでは、「課題のある教師への対応」として、ものすごい量の方策をこれでもかと列挙しています。

- 期待される水準の研修を受けているとは到底認められない場合
- 合理的な理由なく研修に参加しない場合
- 勤務上の支障がないにもかかわらず、必要な校内研修に参加しない場合
- ICTや特別な配慮・支援を必要とする子供への対応など特定分野の資質の向上を図る強い必要性が認められるにもかかわらず、学校管理職等から教師に対し特定の研修受講等を再三促してもなお、一定期間にわたって、合理的な理由なく当該特定分野に係る研修に参加しないなど資質向上に努めようとする姿勢が見受けられない場合

そして、この「課題のある教師」に対しては以下の方策をとるとしています。

- 指標を踏まえて、更に伸ばすべき分野・領域や、改善すべき分野・領域について、自己評価及び学校管理職等による評価を行い、これを踏まえた「研修計画書」を作成し、研修の受講を命令する
- 教育委員会も積極的に関与し、研修によってもなお指導の改善が見られず、より集中的な研修を必要とする場合には、「指導が不適切である」教員の認定プロセスに入る。
- そのために「指導が不適切な教員に対する人事管理システムのガイドライン」を改正する。

その結果「指導が不適切な教員」に認定された場合は、

- ▲個別の研修計画を作成して研修させ、改善状況を記録
- ▲保護者からも意見を聴取する
- ▲研修後、未だ指導が不適切である場合は、分限処分を厳格に実施する  
(分限免職、教員以外の職への転任など)

このように教員免許更新制廃止後の新たな研修制度は、研修を人事評価の脅しの手段としており、また生涯にわたって継続されることから、これまでの10年ごとの更新講習よりも、さらに強力な教員管理の手段にしようとしていることが明らかです。

(ガイドラインの全文は、市教組ホームページの「教育情報」に掲載しています)

## 鈴木輝男先生の“生き方に学ぶ会”を開催

2021年3月9日に90歳で逝去された鈴木輝男先生の「生き方に学ぶ会」が、6月11日に山形市で開催されました。

鈴木先生は、1932年南置賜郡上長井村（現・米沢市古志田町）に生まれ、米沢市の中学校に勤務し、学校や地域の「生活記録運動」に取り組みました。その後組合専従となり県内の民主的教育運動をリード。全山形教職員組合の初代委員長、山形県憲法会議議長、明るい県政をつくる会代表委員などを歴任。2001年には山形県知事選挙に立候補しました。知事選では「30人学級の実現」を最大の公約として県民の幅広い支持を集め、選挙には敗れたものの、全国に先駆けた「さんさんプラン」実現の大きな力となりました。



会では様々な分野の方々が輝男先生の業績を偲んで報告されました。  
（詳細は後の号で）



青年教師時代の文集など

### 鈴木輝男先生の略歴

- 1932年 南置賜郡上長井村に生まれる
- 1952年 山形大学教育学部卒業。南置賜郡南原村立関中学校に赴任  
学校や地域の青年学級で「生活記録運動」に取り組む
- 1955年 米沢市立三沢東部中学校に勤務
- 1957年 県教組大会で提起した「戦争教育の記録」と学校白書運動が、日教組方針として全国的な運動となる
- 1958年 勤評反対闘争
- 1959年 米沢市立山上中学校に勤務
- 1960～1973年 県教組米沢地区支部書記長（専従）
- 1974～1987年 県教組本部執行委員。副委員長、書記長などを歴任。巖川学校闘争などをリード
- 1992年 全山形教職員組合結成、初代執行委員長。少人数学級実現県民大運動をリード  
また山形県憲法会議議長、明るい県政をつくる会代表委員などを歴任
- 2001年 山形県知事選挙に立候補
- 2021年3月9日 ご逝去

## 国民平和大行進をスタンディングで開催

国民平和大行進は1958年、核兵器の廃絶を求めて、広島の実験資料館前から東京で開かれた原水爆禁止世界大会に向けて始まった行進です。その後全国を縦断するいくつかのコースでの行進となり、これまで一度も途切れることなく続けられてきました。

65回目の行進となった今年の「北海道～東日本～広島」のコースは、6月18日に山形県に入りました。6月24日は米沢市での行進の予定でしたが、コロナの終息が見えないことから、市役所前でスタンディングを行い、翌25日に福島県にリレー旗を引き継ぎました。広島には8月4日に到着する予定です。



平日の日中の時間だったため、現職の組合員は参加できませんでしたが、市教組OBや民主団体の皆さん約20名が参加。ウクライナ情勢を受けて軍事費増強や核共有などが声高に叫ばれる中、ウクライナ戦争の外交での解決、核兵器の廃絶、核兵器禁止条約への参加などを沿道に訴えました。

**3年ぶりです**

**国民教研集会を8月20日（土）に開催します！**

会 場    アクティー米沢（予定）  
時 間    9：30～11：30  
内 容    コロナ禍で、みんなががんばった実践の交流



組合員は全員参加できるようにご予約ください。また、職場の仲間も誘ってください。